

(トヨタモータークレジット)
トヨタグループ世界債券ファンド
(毎月分配型)

追加型投信／内外／債券

2025年11月28日

(月次改訂)

特化型



運用実績

2025年11月28日 現在

運用実績の推移

(設定日前日=10,000として指数化:月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

基準価額※ 10,319 円

※分配金控除後

純資産総額 10.1億円

- 信託設定日 2007年7月6日
- 信託期間 2028年6月20日まで
- 決算日 原則、毎月20日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

騰落率

期間	ファンド
1カ月	1.9%
3カ月	6.9%
6カ月	11.9%
1年	11.8%
3年	31.0%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来 66.3%

設定来累計 3,945 円

設定来=2007年7月6日以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。

資産内容

2025年11月28日 現在

通貨別債券配分		
資産	純資産比	内先物
アメリカ・ドル建債券	40.2%	—
ユーロ建債券	30.9%	—
イギリス・ポンド建債券	9.2%	—
カナダ・ドル建債券	7.3%	—
オーストラリア・ドル建債券	6.8%	—
その他の通貨建債券	0.0%	—
その他の資産	5.5%	—
合計(※)	100.0%	—

※先物の建玉がある場合は、合計欄を表示しておりません。

通貨別配分	
通貨	実質通貨比率
アメリカ・ドル	20.2%
ユーロ	19.8%
イギリス・ポンド	19.8%
オーストラリア・ドル	19.5%
カナダ・ドル	19.7%
その他の通貨	1.0%

・実質通貨比率は為替予約等を含めた比率です。

・経過利息、現金は含まれています。

格付別配分	
格付	純資産比
AAA	0.0%
AA	0.0%
A	94.5%
—	—
—	—
その他の資産	5.5%
合計	100.0%

・格付はS&P社あるいはムーディーズ社のいずれかの格付機関の低い方の格付にあります。

ポートフォリオ特性値	
平均格付	A
平均クーポン	3.7%
平均直利	3.7%
平均最終利回り	3.6%
平均デュレーション	4.3年

・上記のポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等(現金等を含む)の各特性値(クーポンレート、直利、最終利回り、デュレーション)を、その組入比率で加重平均したもの。現地通貨建。また、格付の場合は、現金等を除く債券部分について、ランク毎に数値化したものを加重平均しています。

・デュレーション: 金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標。

・平均格付とは、基準日時点で投資信託資産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

組入上位10銘柄

2025年11月28日 現在

銘柄	クーポン	償還日	通貨	純資産比
トヨタモータークレジット	3.625%	2031/07/15	ユーロ	21.3%
トヨタモータークレジット	4.800%	2034/01/05	アメリカ・ドル	10.1%
トヨタモータークレジット	3.850%	2030/07/24	ユーロ	9.6%
トヨタモータークレジット	3.375%	2030/04/01	アメリカ・ドル	8.5%
トヨタモーターファイナンス	4.750%	2029/10/22	イギリス・ポンド	5.7%
トヨタクレジットカナダ	3.740%	2030/05/21	カナダ・ドル	5.0%
トヨタモータークレジット	1.650%	2031/01/10	アメリカ・ドル	4.9%
トヨタモータークレジット	5.350%	2035/01/09	アメリカ・ドル	4.7%
トヨタ自動車	2.760%	2029/07/02	アメリカ・ドル	4.6%
トヨタファイナンスオーストラリア	5.200%	2030/01/22	オーストラリア・ドル	4.0%
合計				78.5%

組入銘柄数: 16 銘柄

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)。ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他のいかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込みの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

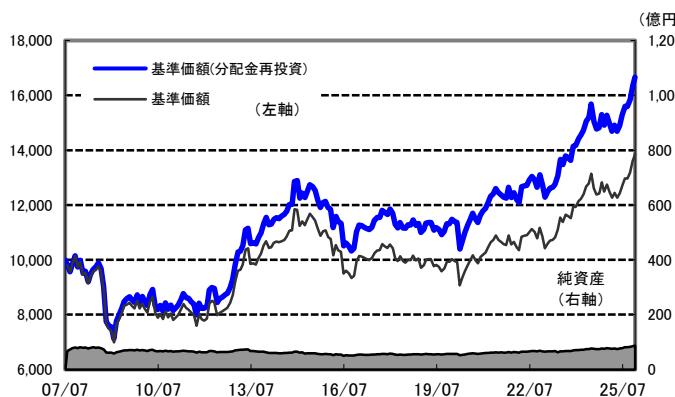


運用実績

2025年11月28日 現在

運用実績の推移

(設定日前日=10,000として指数化:月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

基準価額※ 13,856 円

※分配金控除後

純資産総額 87.3億円

- 信託設定日 2007年7月6日
- 信託期間 2028年6月20日まで
- 決算日 原則6月、12月の各20日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

騰落率

期間	ファンド
1カ月	1.9%
3カ月	6.9%
6カ月	11.9%
1年	11.8%
3年	30.8%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来 66.6%

設定来累計 1,820 円

設定来=2007年7月6日以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

資産内容

2025年11月28日 現在

通貨別債券配分

資産	純資産比	内先物
アメリカ・ドル建債券	40.2%	—
ユーロ建債券	30.9%	—
イギリス・ポンド建債券	9.2%	—
カナダ・ドル建債券	7.3%	—
オーストラリア・ドル建債券	6.8%	—
その他の通貨建債券	0.0%	—
その他の資産	5.5%	—
合計(※)	100.0%	—

※先物の建玉がある場合は、合計欄を表示しておりません。

トヨタグループ企業発行債券	94.5%
その他の債券	0.0%
その他の資産	5.5%

通貨別配分

通貨	実質通貨比率
アメリカ・ドル	20.2%
ユーロ	19.8%
イギリス・ポンド	19.8%
オーストラリア・ドル	19.5%
カナダ・ドル	19.7%
その他の通貨	1.0%

・実質通貨比率は為替予約等を含めた比率です。
・経過利息、現金は含まれています。

格付別配分

格付	純資産比
AAA	0.0%
AA	0.0%
A	94.5%
—	—
—	—
その他の資産	5.5%
合計	100.0%

・格付はS&P社あるいはムーディーズ社のいずれかの格付機関の低い方の格付にあります。

ポートフォリオ特性値

平均格付	A
平均クーポン	3.7%
平均直利	3.7%
平均最終利回り	3.6%
平均デュレーション	4.3年

・上記のポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等(現金等を含む)の各特性値(クーポン率、直利、最終利回り、デュレーション)を、その組入比率で加重平均したもの。現地通貨建て。また、格付の場合は、現金等を除く債券部分について、ランク毎に数値化したものを加重平均しています。

・デュレーション: 金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標。

・平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

組入上位10銘柄

2025年11月28日 現在

銘柄	クーポン	償還日	通貨	純資産比
トヨタモータークレジット	3.625%	2031/07/15	ユーロ	21.3%
トヨタモータークレジット	4.800%	2034/01/05	アメリカ・ドル	10.1%
トヨタモータークレジット	3.850%	2030/07/24	ユーロ	9.6%
トヨタモータークレジット	3.375%	2030/04/01	アメリカ・ドル	8.5%
トヨタモーターファイナンス	4.750%	2029/10/22	イギリス・ポンド	5.7%
トヨタクレジットカナダ	3.740%	2030/05/21	カナダ・ドル	5.0%
トヨタモータークレジット	1.650%	2031/01/10	アメリカ・ドル	4.9%
トヨタモータークレジット	5.350%	2035/01/09	アメリカ・ドル	4.7%
トヨタ自動車	2.760%	2029/07/02	アメリカ・ドル	4.6%
トヨタファイナンスオーストラリア	5.200%	2030/01/22	オーストラリア・ドル	4.0%
合計				78.5%

組入銘柄数: 16 銘柄

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他のいかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込みの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



先月の投資環境

トヨタグループ企業債券

社債の対国債スプレッド(利回り格差)は、月間で拡大しました。米国では、大型の社債発行が続いたことや、月前半のFRB(米連邦準備制度理事会)高官による利下げに慎重な発言などを背景に、スプレッドは拡大しました。欧州では、英国政府が秋季予算案における所得税率の引き上げ計画を撤回し財政懸念が高まったことなどから、スプレッドは拡大しました。現在のファンドの主な保有銘柄となっているトヨタ自動車関連企業の社債の対国債スプレッドについては、月間で拡大しました。

為替市場<米ドル、ユーロ、カナダドル、英ポンド、豪ドルは円に対して上昇>

米ドル、ユーロ、カナダドル、英ポンド、豪ドル:高市政権の経済対策での積極的な財政支出による財政赤字の拡大が意識されたことなどが円売り圧力となり、米ドル、ユーロ、カナダドル、英ポンド、豪ドルは円に対して上昇(円安)しました。

先月の運用経過

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

○パフォーマンス

投資対象通貨が対円で上昇したことなどから、基準価額(分配金再投資)は上昇しました。

○運用経過

追加的な資金の流出入に応じたトヨタグループ企業の債券売買などを通じて、債券組入比率を高位に維持しました。

◆トヨタグループ企業債券比率: ポートフォリオの債券はすべてトヨタグループ企業の債券としました。

◆デュレーション(※): ファンド全体で約4年のデュレーションを維持しました。

◆為替: 為替予約取引を活用しながら、米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、カナダドルの5通貨をほぼ等分保有しました。

※ デュレーションとは、債券の利回り変化に対する価格変化の感度度を表し、数値が大きいほど利回り変化に対する価格変化が大きくなります。ファンドデュレーションとは、債券デュレーション×債券組入比率の合計で表されます。

今後の運用方針 (2025年11月28日 現在)

(以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。)

○債券

引き続きトヨタグループ企業の債券を中心としたポートフォリオ構成とします。投資にあたっては、発行体の信用状況や同一通貨建ての国債とのスプレッド等を考慮します。また、流動性リスクに配慮し、ポートフォリオの一部に国債を組み入れる場合があります。ポートフォリオ全体のデュレーションは3~5年程度を維持します。デュレーション調整のために、債券先物を利用する場合があります。

○為替

分散投資による投資成果の安定化を目指す観点から、保有債券の通貨別割合とは無関係に、米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、カナダドルの5通貨を等分保有する方針です。特定の相場見通しに基づく通貨比率の変更は考えていません。また、5通貨の等分保有のために、引き続き為替予約取引を活用します。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他のいかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込みの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員

一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ファンドの特色

● 国内外のトヨタグループ企業※1が発行する債券を実質的な主要投資対象※2とします。

※1 トヨタグループ企業とは、トヨタ自動車株式会社(トヨタ自動車)ならびに同社の国内外の連結子会社および持分法適用関連会社をいいます。

※2「実質的な主要投資対象」とは、「トヨタグループ世界債券ファンド マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

● 「トヨタグループ世界債券ファンド」は、毎月決算を行なう「毎月分配型」と年2回決算を行なう「年2回分配型」の2本のファンドから構成されています。

● 国内外のトヨタグループ企業が発行する債券(MTN(ミディアム・ターム・ノート)※、普通社債等)を実質的な主要投資対象とし、インカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

※MTN(ミディアム・ターム・ノート)とは、資金調達を予定している発行体が、証券会社等との間で、あらかじめ定める発行枠の範囲内で社債を反復・継続的に発行することを取り決めるMTNプログラムに基づいて発行される債券をいいます。

・トヨタグループ企業が発行する債券へ投資する場合は、当該債券の発行体の信用状況、当該債券と同一通貨建ての国債との利回りスプレッド等を考慮し、投資を行なうことを基本とします。

・投資を行なう債券は、原則としてA格以上の格付を有する信用度の高いものとします(格付のない場合には、委託会社が同等の信用度を有すると判断したものを含みます。)。

・ファンド全体のポートフォリオのデュレーション※については、各国の債券先物取引等のデリバティブを活用して、原則として、実質的に3年～5年程度に維持することを基本とします。

※デュレーションとは、金利がある一定の割合で変動した場合、債券の価格がどの程度変化するかを示す指標です。

すなわち、この値が大きいほど金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

● トヨタグループ企業が発行する債券の実質組入比率は高位を維持することを基本とします。

・当該債券の発行体の信用状況、当該債券と同一通貨建て国債との利回りスプレッド等を考慮し、高位の実質組入比率を維持しない場合があります。その場合、トヨタグループ企業が発行する債券以外の部分については、国内外の国債等を組入れることを基本とします。

● 原則として、外貨のエクスポージャー※を高位に維持することを基本とします。

※外貨(通貨)のエクスポージャーとは、外貨(通貨)の為替変動リスクに直接的にさらされている割合や部分をいいます。

・組入資産における外貨建て債券等と円建て債券等の比率にかかわらず、為替予約取引等を活用し、原則として、外貨のエクスポージャーを高位に維持することを基本とします。

・外貨のエクスポージャーの通貨配分については、組入資産における債券等の通貨配分にかかわらず、為替予約取引等を活用し、原則として、米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、カナダドルの5通貨のエクスポージャーを等分に維持することを基本とします。

● ファンドは「トヨタグループ世界債券ファンド マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められている「特化型運用」を行なうファンドに該当します。

ファンドは国内外のトヨタグループ企業が発行する債券を実質的な主要投資対象とするため、同制限に定められた比率(純資産比率10%。以下同じ。)を超える支配的な銘柄が存在します。特に、トヨタ自動車の連結子会社で、トヨタ自動車の金融事業に関連する米国法人である「トヨタモータークレジット(Toyota Motor Credit Corporation)」が発行する債券に純資産比率35%を超えて実質的に投資することが見込まれます。

また、同社のほかにも同制限に定められた比率を超えて実質的に投資する可能性が高い支配的な銘柄が存在すると考えられます(ただし、同社以外は純資産比率35%以内の範囲とします。)。

そのため、実質的な投資が特定の支配的な銘柄に集中することが想定されますので、当該支配的な銘柄の発行体に経営破綻や経営・財務状況の悪化等が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

● 分配の方針

◆ 毎月分配型 原則、毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。分配金額は、利子・配当等収益等の水準および基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。

◆ 年2回分配型 原則、毎年6月および12月の20日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。分配金額は、基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他のいかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員

一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



投資リスク

各ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2028年6月20日まで(2007年7月6日設定)
- 決算日および収益分配 【毎月分配型】年12回の決算時(原則、毎月20日)。
休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
【年2回分配型】年2回の決算時(原則、6月および12月の20日)。
休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース:1万円以上1円単位
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
「毎月分配型」「年2回分配型」間にスイッチングが可能です。
- スイッチング ※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、ニューヨークまたはロンドンのいずれかの休日(銀行の通常の営業日以外の日)に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ファンドはNISA(少額投資非課税制度)の対象ではありません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に2.2%(税抜2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.078%(税抜年0.98%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用 ・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額 (ご換金時、スイッチングを含む)	1万口につき基準価額に0.2%の率を乗じて得た額 上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。
野村アセットマネジメント株式会社
★サポートダイヤル★ 0120-753104(フリーダイヤル)
<受付時間>営業日の午前9時～午後5時
★インターネットホームページ★ <https://www.nomura-am.co.jp/>

＜委託会社＞ 野村アセットマネジメント株式会社
[ファンドの運用の指図を行なう者]

＜受託会社＞ 三菱UFJ信託銀行株式会社
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他のいかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

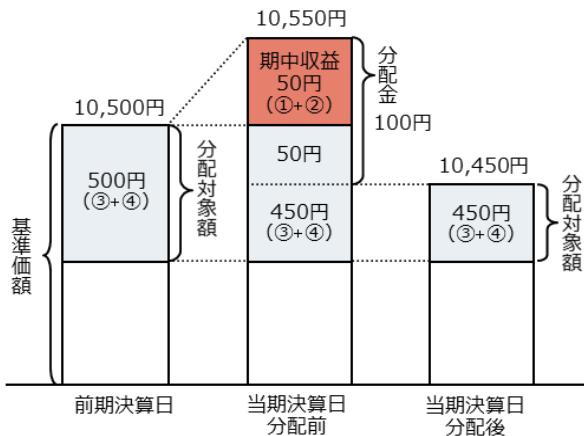


- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
 - 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

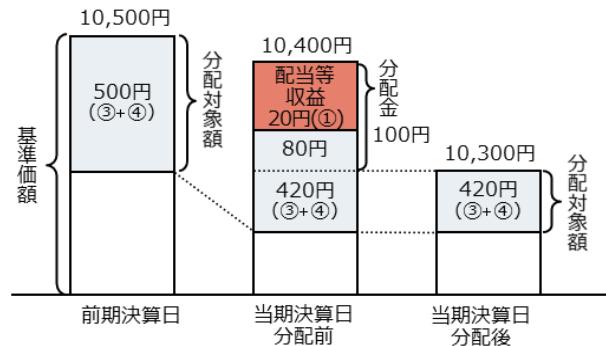
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合



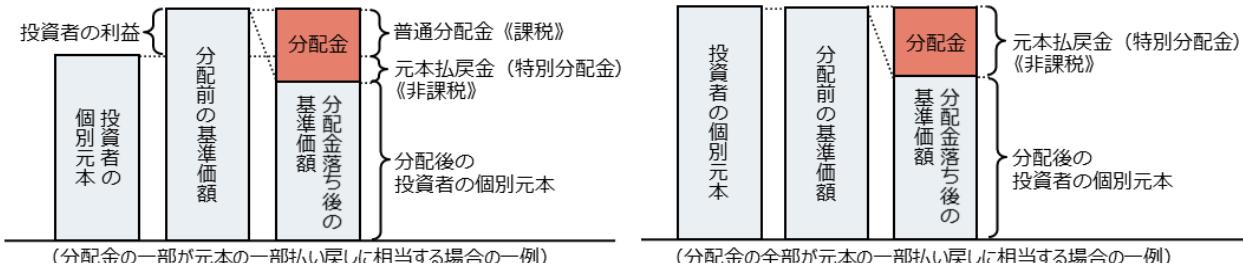
前期決算から基準価額が下落した場合



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 (普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)
元本払戻金 (特別分配金)	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。

- 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他のいかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込みメモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

(トヨタ モーター クレジット)トヨタグループ世界債券ファンド (毎月分配型)/(年2回分配型)

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。